

平成17年度 第12回官業民営化等WG 追加資料要求項目(国土交通省)

飛行場の施設管理 <(財)空港環境整備協会関係>

22空港の各々の駐車場について、単独でみた場合の収支、採算(22空港別、全体計)についてお示し願いたい。

22空港の利用者の中で、車で来て、空港の駐車場を利用する方は全体の何割であるのか、ご回答(22空港別、合計値)いただきたい。また、空港の駐車場を利用する方の中には、実際に飛行機に乗らない人(空港内のレストランのみ利用する人など)もいるため、実際に飛行機に乗る人(騒音の原因者)・乗らない人(騒音の原因者ではない者)に分けて内訳をお示し願いたい。さらに、全体の乗客のうち、実際に空港の駐車場を利用する者の占める割合についても回答いただきたい。

航空機の騒音対策に対して、車の利用者だけが余分に負担することの合理的な根拠について伺いたい。あわせて、現在は車が一般に普及しており、車利用者の負担力のみに着目した議論は通用しないと考えるが見解を伺いたい。

本件環境対策について、航空機の騒音被害に対して受忍限度を超えるといった司法判断の基準に基づき補償をするといった方式ではなぜだめなのか、また、その対象から漏れる方について、対象者を区分できないようなカラオケセットなどのような形で配付しなければならない合理的な根拠はどこにあるのか見解を伺いたい。なお、受忍限度を超えないものについては、一定の基準を決めてその基準に合致する者には誰に対しても金銭補償をするといった方式についてはまだ理解可能と考えるが、この点についてもあわせて見解を伺いたい。

このような環境対策のために、そもそもなぜ駐車場事業を行わなければならないのか、見解を伺いたい。

また、既存の22空港の駐車場が当該財団法人により、今後とも独占的に運営され続けることについては、根拠や理由がなく、新たに供用する空港駐車場と同様に公募制を導入するなど、早期に民間開放すべきであると考えが見解を伺いたい。

以 上